

赤十字えひめ

Japanese Red Cross Society EHIME



令和2年度版

特集

AED



AED

ある安心、使う不安

最近では公共の施設だけでなく、一般の施設でもよくみかけるようになったAED。普及が進んでいますがいざというときはどうでしょうか。あなたはその時、AEDを正しく使えますか!?

日常の守る力を、あなたに。

「人が倒れた!!意識が無い!!呼吸もしていない!!」

そんな場面に出くわした時、あなたは何ができますか？

「自分には関係ない、誰かがやってくれる。」そう思っていませんか。

その命を救うことができるのはあなた自身です。

心肺蘇生法やAEDの使い方を知り、守る力を身につけましょう。

AEDってなに？

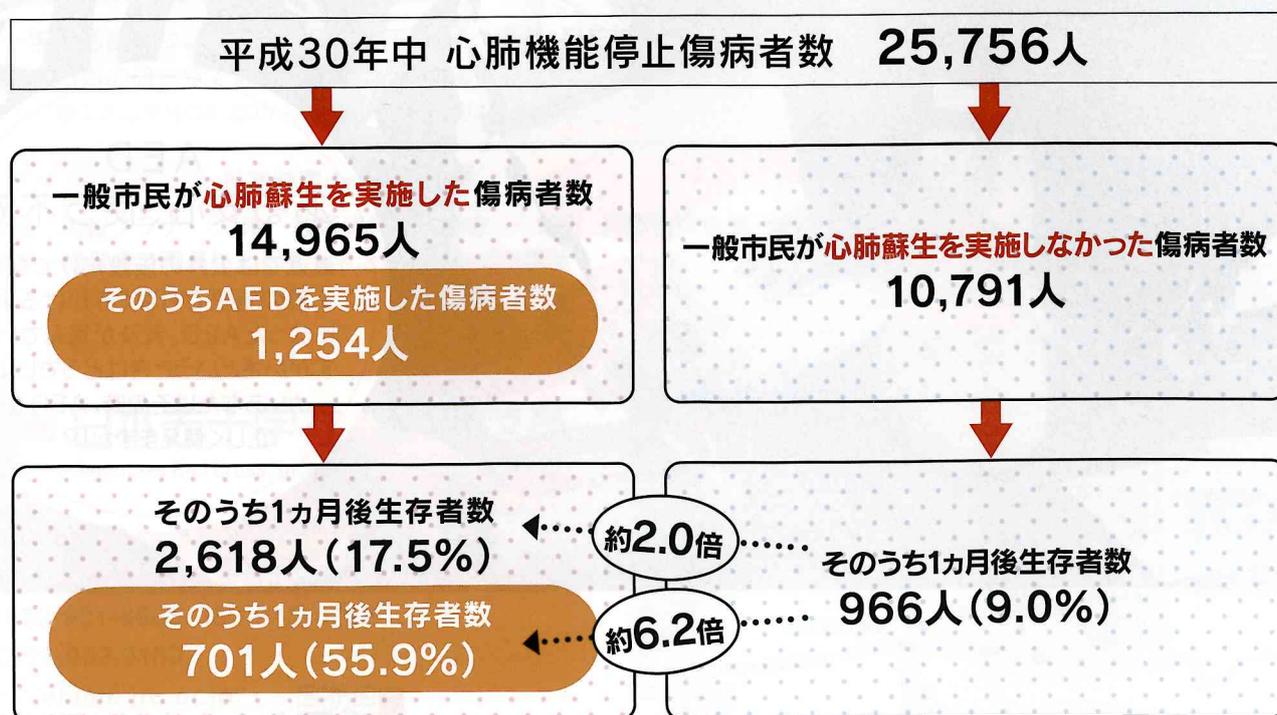
AEDは「Automated External Defibrillator」の略で、自動体外式除細動器のこと。人が病気や事故などで心停止になったときに、傷病者の胸にAEDのパッドを装着すれば、自動的に心電図を解析し、必要に応じて電気ショック(除細動)を行います。

心停止をおこす不整脈のうち、心臓が細かく震えだす心室細動などに対しては、AEDを用いた除細動が非常に有効です。救命率は、時間の経過とともに低下するため、一刻も早く除細動を行うことが重要となります。ただし、除細動はあくまでも一時救命処置の一部であるため、望ましいのは取り扱う人が心肺蘇生を含め、救急法講習を受講していることです。多くの市民がAEDの操作を含む救急法を学ぶことで、より多くの命を救うことができます。



AEDの重要性

消防庁の発表では平成30年中に搬送された心肺機能が停止した傷病者のうち、心肺蘇生を実施した傷病者は実施しなかった傷病者に比べ1か月後の生存率が約2.0倍に。さらにAEDを実施した傷病者は約6.2倍となっており、救命処置の大切さがわかります。



※出典「令和元年版 救急救助の現況」(消防庁)

AEDってどこにあるの？

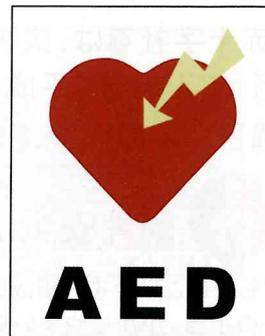
もしものとき **AEDはここにあります！**

日本には一般市民が使用可能なAEDが59万台以上※あります。
あなたは、それがどこに設置されているのか、ご存じでしょうか？
AEDの使用の対象となる心停止は、どこで起きるかわかりません。
日本救急医療財団は、AEDの設置情報をホームページ上で公開しています。

【全国AEDマップ】 一般社団法人 日本救急医療財団

AED設置場所検索

検索



※(公財)日本心臓財団ホームページより

AEDってどう使うの？

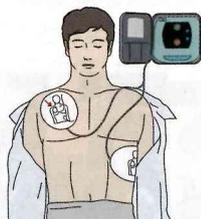
AEDはコンピューターによって自動的に心電図を解析し、除細動の要否を音声で知らせ、必要な場合には電気ショックにより除細動を行うことができる機器です。音声メッセージに従うことにより、誰でも扱うことができます。



①AEDの電源を入れる。

音声メッセージに従って操作します。

※機種によっては、ふたを開けると自動的に電源が入るタイプがあります。



②電極パッドを傷病者に貼る(コネクターを本体に接続する)

電極パッドを、傷病者の胸の右上と左下側に空気が入らないようにしっかり貼ります。
AEDが自動的に傷病者の心電図を解析し始めますので、その音声メッセージに従います。
AEDから除細動の指示が出たら、除細動ボタンを押します。
除細動を実行した後は、AEDの音声メッセージに従って直ちに胸骨圧迫から心肺蘇生を再開します。

赤十字の講習

効果があるとわかっていても実際に行動に移すことは勇気と知識が必要です。日本赤十字社愛媛県支部では、「救いたい」という思いをカタチにできるよう、AEDの使用方法などを学ぶ救急法講習を開催しています。
赤十字講習を受講希望の方は愛媛県支部ホームページをご覧ください。

※<https://ehime.jrc.or.jp/activity/study/join/> 日赤愛媛県支部 講習 検索

救急法基礎講習

心肺蘇生法やAEDの使い方など救急法の基本を学びます。

(講習内容)

1. 赤十字救急法について
2. 一時救命処置

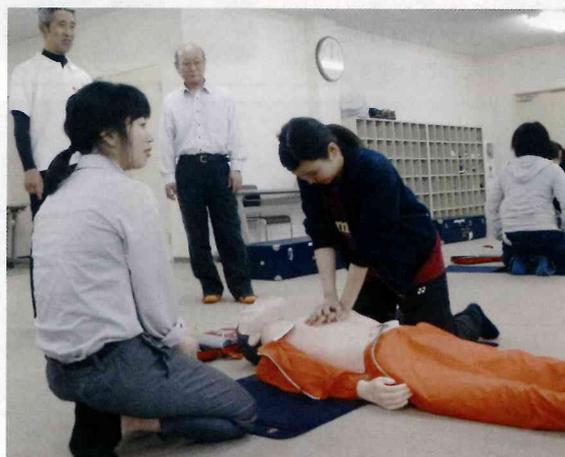
■心肺蘇生 ■AEDを用いた除細動 ■気道異物の除去

救急法 救急員養成講習

基礎講習の内容と、止血、包帯、固定、搬送などを学びます。

(講習内容)

1. 赤十字救急法救急員について
2. 急病
3. けが
4. 止血
5. きずの手当
6. 骨折の手当
7. 搬送など



その時の行動と勇気を！ あなたにも救えるいのちがある。

いのちを救う
赤十字の講習

日本赤十字社では、災害や事故・急病に備え、健康で安全な生活を送ることができるよう各種講習を行っています。平成30年度は、愛媛県内で248回開催され、10,637人が受講しました。あなたも講習に参加し、人を救うための知識と技術を身につけてみませんか。



幼児安全法

子どもに起こりやすい事故の予防とその手当。かかりやすい病気の対処の他、子どもへの心肺蘇生や、AEDの使い方などについて学べます。



健康生活支援講習

高齢者の自立した生活を目指し、高齢の家庭や地域で誰もが支援や介護ができる方法、自身がすこやかな高齢期を迎えるための知識や技術について学べます。



水上安全法

水と親しみ、水の事故から生命を守るため、泳ぎの基本、事故防止とプールや海などでの監視技術、溺れた人の救助の方法について学べます。



他にも以下の活動を行っています。

ぬくもり子育て広場

「ベビーダンス」のレッスンをこなって親子の絆を深めたり、子どもさんのものしりの時に役立つ、応急手当について学びます。



手つなぎ防災広場

学校や地域の方々とは協同し、防災講座や非常炊き出し、応急手当の技術習得などの活動を通じて異なる年齢層間の交流を図り、地域内の連携を強化しています。



ひだまり赤十字

高齢者の皆様が健康で生き生きと暮らせる環境づくりのため、健康と自立した生活を地域で支え合うことを目指して、レクリエーションや健康体操等の講習を行なっています。



巡回健康講座

地域の方々の健康増進と疾病の知識の啓蒙・普及を図るために松山赤十字病院の医師、看護師による講演や簡易検査を行っています。



各種講習	開催数	受講人数
救急法	121回	5,466人
幼児安全法	46回	1,782人
健康生活	72回	2,959人
水上安全	9回	430人
合計	248回	10,637人

各種講習	開催数	受講人数
巡回健康講座	4回	286人
ひだまり赤十字	4回	127人
ぬくもり子育て広場	2回	66人
手つなぎ防災広場	9回	691人
防災教育事業	8回	411人
健康大学	6回	951人
合計	33回	2,532人

※上記の講習会数および受講者数はいずれも平成30年度実績。

災害への備えを学ぶ「みんなDE防災トライアル」を開催!

令和元年8月17日(土)、日本赤十字社愛媛県支部で体験型防災講習事業「みんなDE防災トライアル」を開催しました。

このイベントは、小学生以上の子どもとその保護者を対象に防災意識を高めることを目的に開催しました。

イベントでは身近なものを利用した応急手当の方法や、段ボールベッドの設営方法、非常食体験などを行い、防災の知識を深めていただくとともに、自分の身は自分で守る「自助」、身近な地域コミュニティで助け合う「共助」の大切さをお伝えいたしました。

日本赤十字社愛媛県支部では、今後も地域の防災・減災について取り組んでまいります。

(参加者の声)

指導員の方々も感じが良く、話も聞きやすかったです。
子どもと一緒に防災について考える良い機会となりました。

身近なものを利用した応急手当は災害時以外でも活用できるので学べて良かったです。周りの人にも伝えたいと思います。



赤十字奉仕団に災害時用活動資機材を整備!

赤十字奉仕団とは、赤十字の理念に賛同し県内各地で奉仕活動を行う赤十字のボランティア団体のことです。

近年の度重なる災害の発生を受け、地域の防災力を高めるため、各地域の赤十字奉仕団へ災害時用活動資機材の整備を行うこととしました。

令和元年度は赤十字の活動を支援してくださる「愛媛県赤十字有功会」の助成を受け、四国中央市川之江赤十字奉仕団、久万高原町柳谷赤十字奉仕団、松野町赤十字奉仕団、東温市赤十字奉仕団の4団に簡易テント等の資機材を整備しました。

簡易テント



バルーンライト



移動かまど



—令和初の全国赤十字大会を開催—

新名誉総裁とともに

2019年5月22日、明治神宮会館（東京都渋谷区）において、令和元年全国赤十字大会が開催されました。

平成の30年間、名誉総裁を務められた上皇后陛下から引き継がれ、5月1日付で新名誉総裁とされた皇后陛下と共に、名誉副総裁である秋篠宮皇嗣妃殿下、常陸宮妃殿下、寛仁親王妃信子殿下、高円宮妃殿下がご臨席。全国から集まった会員やボランティアの代表約1900人が出席する中、赤十字運動に著しい功績のあった個人や団体が表彰されました。



—日本各地で台風災害発生—

2019年も災害が頻発した1年でした。皆さまからお寄せいただいた活動資金は、被災された多くの方々の「救い」となりました。

9月 令和元年台風第15号災害

9月に発生した台風第15号により、伊豆諸島や関東地方南部を中心に猛烈な風雨が発生。千葉市では最大瞬間風速57.5メートルを観測するなど、各地で観測史上1位の最大風速を観測するなど記録的な防風となりました。日赤では被害の大きかった千葉県を中心に救護班や災害医療コーディネイトチームの派遣、緊急セットや安眠セットなどの救援物資の配布、ボランティアの活動などを行いました。



10月 令和元年台風第19号災害

10月12日に東日本へ上陸し、関東甲信・東北地方などで猛威を振るった台風第19号。大雨による河川の越水や堤防の決壊などにより浸水被害が相次ぎ、多くの地域に甚大な被害をもたらしました。

日赤は避難所を中心とした救援物資の配布や、各地から救護班を派遣し、被災地域の方々の安全と健康を守る活動を行いました。

義援金募集中!!

日本赤十字社では今回の災害で被災された方々を支援するため、広く義援金を募集しています。

頂いた義援金は手数料等を一切いただくことなく、被災地の義援金配分委員会を通じてすべて被災者の皆様に配分されます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

※詳しくは日本赤十字社のホームページをご覧ください。

<http://www.jrc.or.jp/contribute/help/>

日本赤十字社 義援金 検索

—活動資金のご協力をお願いいたします—

日本赤十字社が行う災害救護、講習などの各種活動は皆さまから
いただいたご寄付で成り立っています。

命を救うための赤十字の活動にご協力をお願いします。

—皆さまからお寄せいただく活動資金はこのようなところでも活用されています—

¥10,000で

災害時に防寒対策や
布団の代わりとして使える

災害時用毛布(10枚)



¥20,000で

災害時、避難所などで
就寝する際に役立つ

安眠セット(10人分)



¥30,000で

避難所生活を余儀なくされた時に
必要なアイテムが収納された

緊急セット(10世帯分)



他にも救護班、こころのケアの活動費用等にも充てられます。

表彰制度について

日本赤十字社の表彰(年額2,000円以上の寄付者が対象)

特別社員
2万円

銀色有功章
20万円

金色有功章
50万円

社長感謝状
金色受賞後
50万円ごと

国の表彰

厚生労働大臣感謝状
個人 100万円
法人・団体 300万円

紺綬褒章
個人 500万円
法人・団体 1,000万円

税金の優遇制度について

日本赤十字社に対して一定額以上のご寄付をいただいた場合は、個人・法人ともに、税金控除の対象となります。
詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

<http://www.jrc.or.jp/contribute/qa/>

安定的なご支援をいただくことで、災害に対するより充実した事前の備えが実現できます。

赤十字では地域でのご協力や銀行振込のほかに、口座振替やクレジットカードでの定期的なご協力も受け付けています。

口座振替でのご協力

2,000円以上の金額で毎月または毎年、ご指定の口座からお振替します。

※口座振替をご希望の方は総務課(089-921-8603)までご連絡ください。
申込書をお送りいたします。

クレジットカードでのご協力

2,000円以上の金額で毎月・毎年・その都度ご協力いただけます。

赤十字 クレジット 寄付 検索

Thank you for your support.

日本赤十字社愛媛県支部 平成30年度歳入歳出決算報告

皆さまのご協力により、「いのちを守り、救う活動」が広がっています。平成30年度に皆さまからお寄せいただいた活動資金は、下記のとおり活用させていただきました。

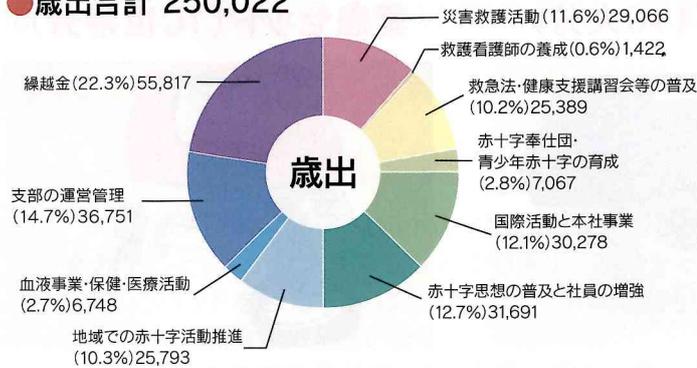
※義援金は除く。

平成30年度 決算の概要 (単位:千円)

●歳入合計 250,022

活動資金……………199,219 本社交付金……………1,396
繰入金……………862 事業収入・その他……………48,545

●歳出合計 250,022



日本赤十字社愛媛県支部 令和2年度歳入歳出予算

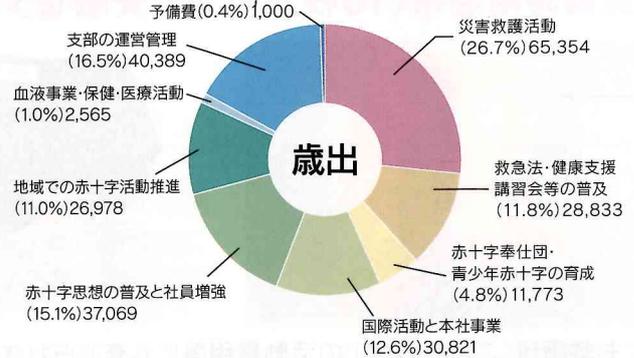
愛媛県支部では、南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、救護資機材の整備、救護訓練や防災講座の実施など地域の防災力の向上に努めてまいります。

令和2年度 予算の概要 (単位:千円)

●歳入合計 244,782

社資収入……………201,802 本社交付金……………1,658
繰入金……………970 事業収入・その他……………40,352

●歳出合計 244,782



遺贈・相続財産・香典返し

遺贈パンフレットを無料でさしあげています。

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」といったご相談や、大切な方を亡くされたご遺族から、「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」という尊いお申し出が増えています。赤十字では、このような尊いご意思に応えるために遺言によるご寄付(遺贈)、相続財産のご寄付、お香典のご寄付を承っております。

ご相談につきましては当支部総務課(089-921-8603)までお気軽にお問い合わせください。



愛媛県支部 施設見学

町内会の研修などにもご活用ください。

赤十字の活動について理解を深めて頂こうと、支部1階の広報プラザや、災害物資倉庫の見学、また3階の研修室で赤十字の紹介や、災害に備え防災・減災の講話を行なっています。

※見学が可能なのは平日の8:30から17:30。(土日祝日は不可)

モデルコース

所要時間 1~2時間程度

- ◇1階 広報プラザ ◇1階 救護資機材保管庫 ◇2階 災害物資倉庫
- ◇3階 講習室で職員による赤十字活動についての講話



〒790-0854

愛媛県松山市岩崎町二丁目3番40号

TEL089-921-8603/089-945-6792

FAX089-932-9160

<http://ehime.jrc.or.jp/>

